

含めていろいろ検討し、さらには中心市街地活性化計画、そういったところまで考えなきゃいけない時期に来ているのではないかなというふうに思っています。よろしくお願いします。

小関勝助委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位3番、議席番号14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 それでは、私の通告しております内容は、第1点だけであります。置賜生涯学習プラザ運動公園整備事業、この1点について、以下5点についてそれぞれ、市長を始め教育長、建設課長、生涯学習プラザ館長から答弁をいただきたいと思っております。

私は、この事業については、当然防災という意味合いもある中で、安心・安全な防災に強いまちづくり、そして、なかなか今までここの整備が進まなかったということで、本市のスポーツの振興を願って、そういう意味で総括質疑を行っていきたく思っております。

それで、最初に市長にお伺いするんですが、今回、置賜生涯学習プラザ費として、議案第78号ということで、296万1,000円ほど補正予算として上がっております。ここの場所はプラザ施設、そしてプラザの東側の運動公園ですか、これを今回は都市公園の整備事業として、そしてその補助メニューとして防災機能を有する運動公園、そういうような補正予算のようです。大変今までここの整備についてはいろんな、私も何回も、ほかの議員もされたんですが、ネックになるのは財政だったわけです。そういう中で、非常に本市の厳しい財政の中で、なかなかここが進まなかったと。そういうような事情もあってこのような補助事業を選んだのかなと、ここは私はそういう整備手法については非常に歓迎

したいと、こう思っております。

それで、そういう中でも、このような経過に至った経緯について、ひとつ最初に市長からその辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

屋外運動施設ということで、昭和60年策定の置賜生涯学習プラザ建設計画に沿って、市の依頼を受けた土地開発公社が平成4年に運動公園用地として購入したということでございます。その後、市からの再取得がされなかったということがあったため、平成17年に10年以内に運動公園を整備することとしまして、公共用地先行取得等事業起債により土地開発公社から市が買い取りを行ったというのが、今、この事業で整備しようとしたきっかけでございます。これは、平成17年に10年以内ということでございますので、平成26年度までに整備しなければならないという縛りがあるということでございます。

小関委員からありました経過としては、昭和60年3月に、当時の自治省ですね、田園都市中核施設整備事業の計画策定の補助を受けまして、置賜生涯学習プラザ施設として、生涯学習センター、屋内プール及び総合体育館等の整備を昭和60年から平成元年にかけて実施したところでございます。

それと今回の屋外施設というのは実は一体で、本来であれば、財政事情が許せば、もうとっくに整備は終わってたはずなんですけど、今回は26年までにしなきゃいけないということで、最も補助率の高い、補助率が2分の1でございます。また、用地費も3分の1が該当になる可能性があるということで、都市公園事業費補助といたしまして、来年度採択を受けるように、今、要望しているところでございますが、ちょっと今回の新政権の方で、ここが非常に危ないのかなと実は危惧しております。しかし、この手法が一番補助率が高くて、26年度までできるにはチ

+

チャンスだなと考えたところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ぜひこれが実現するように、ひとつ粘り強くお願いしたいと思います。

続きまして、この事業を進める生涯学習プラザ館長にお聞きします。これ、防災機能を有する運動公園というようなことで進むわけですが、今回は都市公園国庫補助要望時に統合補助事業計画を作成するために、日本公園緑地協会に業務委託をするためということで、この業務委託料、296万1,000円ですか、これが計上になったわけですが、今、市長からいろいろ答弁あったわけで、この生涯学習プラザ運動公園の整備には、今までいろいろな歴史があります。今あったように、これはちょうど21年前になりますけれど、そういう経過をしておりますけれども、平成元年10月にこのプラザが落成して以来、その間、ここでは平成4年の10月には、国体ですか、47回のべにばな国体、卓球少年の部が行われております。また、その後、平成11年の10月には全国スポレク大会、ペタンク大会ですか、こういう行われた施設でもありますが、いかんせん、東のスポーツ運動公園はなかなか、今、市長からあったように進まなかったわけでありまして、今回は、今、補助率ですか、施設が2分の1、それから用地が3分の1、そして地方債の30%が交付税にも措置されるというような、こういう大変ありがたい補助メニューなわけですが、ただ、防災公園という性格上、後でも教育長にお聞きしますが、ここには今まで体育関係者、スポーツ振興審議会と、さまざま計画があるわけです。その辺の中での、これから整備する場合、当然防災ですから、ヘリポートとか備蓄とか避難場所とか、そういうことも加味するわけですが、その辺とスポーツ施設との整合性、整備手法と申しますか、その辺、今の段階でもし、わかる範囲内で結構ですから、ひとつ生涯学習

プラザ館長に今の考え方をお聞かせ願えればと思います。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

ただいま市長の方からご説明ありましたように、平成22年度の都市公園事業補助の統合補助事業で要望するために、今現在準備を進めているところでございます。

今回の統合事業の防災機能を有する運動公園、いわゆるミニ防災公園というふうな位置づけでございますが、これは通常防災公園だけの機能だけではございませんので、それは大規模な災害等があった場合に拠点施設だったり避難施設だったりする防災公園としての機能を発揮するわけでございます。通常はどういった使い方をすると申すということですが、今回は運動公園というような位置づけで整備を図りたいというふうに思っております。今考えてる中でございますが、陸上グラウンドと多目的広場、これをメインの施設として考えておまして、陸上グラウンドのフィールドについてはヘリポートとして機能を有する、これは通常サッカー場としても使えることとなります。それから陸上グラウンドのスタンド、これは下の方は備蓄倉庫としても使うことができます。その他、便益施設、これは便所とか水飲み場等、これは両方に使える施設になります。それから照明施設、駐車場整備についても両方に使える施設ということになりますので、もう少し今後、基本設計等で、日本公園緑地協会というお話がありましたが、全国でいろんな都市公園、防災公園を手がけている、そういった意味ではそういった技術に精通しているところでもありますので、十分にその辺を精査しまして、計画に反映させていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ありがとうございますました。

重ねて生涯学習プラザ館長にお伺いしますけれども、大体事業の概要はわかったんですが、これも事業採択が大前提になるわけですけども、長井市には屋根付きの施設、いわゆる多目的施設、ないですね。近隣の市町にはあるわけですけども。やはりかなりそういうことで、「肩身の狭い思いをしてほかの町や市に行ってるんだよ」という市民からの声がございます。ですから、今、サッカー場のスタンドの下を避難施設ですか、備蓄ですか、そういうお考えもあるようですけども、何とかそれをもう少しグレードアップといいますか、備蓄倉庫とか避難場所というので、実は屋根付きのそういうスポーツ施設のようなこともこれからの計画に組み入れられる可能性はないのか、その辺も少し工夫をしてお願いしたいということと、それから、今、グラウンドの整備構想がございました。実は長井市には南中に、第4種ですか、1周300メートルのグラウンドしかないということで、大きな大会ができないわけです。生涯学習プラザ館長からこの間、「これは本当のたたき台ですよ」といただいた図面に、第3種、いわゆる1周400メートル、こうなりますと、大きな大会、いわゆる東北大会とかそういう大会ができるというような、そういう構想もありますので、ぜひそういうことでできないものかなと、この防災公園のそういう整備の中でこういう事業が可能かどうか、その辺をもしおわかりでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 浅野敏明生涯学習プラザ館長。

○浅野敏明生涯学習プラザ館長 お答え申し上げます。

まず、陸上グラウンド、トラックの方でございますが、今、委員の方からお話ありましたように、現在、長井市においては4種公認の陸上グラウンド、南中学校のグラウンドしかござい

ません。3種公認のグラウンドについては、置賜でも米沢に1カ所というふうなことでお聞きしています。ぜひ西置賜、長井においても3種公認のグラウンドを整備できればというふうに思っています。そうすることによって大きな大会、今、委員がお話ししていただきました東北大会、東日本大会等の大規模な大会も開催できるというようなことがありますので、そういう意味では、長井市の振興のためにもぜひ整備を図りたいというふうに考えてます。

それから、屋根付きの運動施設でございますが、防災公園との位置づけが、ちょっと私、今のところでは何とも言えませんので、今回の整備計画では、東側のグラウンド6ヘクタールと、それから既存のプラザ施設2.7ヘクタール、合わせて8.7ヘクタールを都市公園事業として事業化を図りたいというふうに考えておりますので、今お話ありました屋根付きの運動施設についても可能性はあると思いますが、今後、事業規模、事業費規模等もございますので、ご意見として今のところ承りたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ぜひ、これから計画は進むわけですから、もちろん事業採択が大前提となるわけですけども、ひとつ市民からそういう強い要望がございましたので、何とか実現するようなことで、これからもよろしく願いたいと、こう思います。

2番目は、都市計画、これを飛ばしましてというか、後に送りまして、3番目、ちょっと順序を逆にして、本市のスポーツ施設の整備計画構想、これについては教育長にお伺いしたいんですが、実は、いろいろ今それぞれ市長なり生涯学習プラザ館長から整備計画が示されたわけですが、これについては、去年の12月、私の予算総括質疑で、プラザ公園内の整備計画につい

+

て教育長からいろいろ答弁いただいている中で、「今後、整備計画については、スポーツ振興審議会の意見を聞いたり、体育関係者を含めた検討会の設置について検討しなければならない」と、また、「過去の青写真をベースにしながら平成21年度中に整備計画を策定したいと考えている」というようなことで答弁されておりますが、今回このようなことで整備が進む中で、現在、審議会なり整備計画、どのようなことで進んでいるのか、現時点で、教育長からお聞きしたいと思います。

○蒲生光男委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 お答えします。

生涯学習プラザ東側グラウンドの整備のめどといえますか、ようやく具体化の方向で検討していますので、過去にも東側グラウンドの整備については、長井市の体育施設整備検討委員会なり整備基本計画策定委員会なんかでいろいろ話し合いをしてる経過があります。その中で出てきているのが、まず最初は水路のつけかえをどうするのかと、あと西置賜全体を考えた体育施設の整備が必要なんじゃないかと、特に野球場については、飯豊にもあるし、白鷹にもあるし、小国にもあると、だから西置賜地区内で最も必要とするものが必要なんじゃないかと、野球場についてはリニューアルでもいいんじゃないかというような方向性が出されていますし、目黒市長時代に検討されていますが、ドームをつくるという話も出ていました。でも現実的に、今進んでいるわけですので、そういう検討委員会等の方向性もありますし、今現在の市民のニーズもあると思いますから、さっき生涯学習プラザ館長の方から話があったように、陸上競技場とかサッカー場という話で進んでるわけですが、多目的広場というか、これをどういうふうにしていくか、今、あそこ、ペタンクなんかでかなり使ってますから、多目的広場をどうしていくかなんかについても、やっぱりいろん

な関係団体のご意見をお聞きしたり、スポーツ振興懇談会を開いてご意見を聞いたりしながら、今年度中には策定していきたいなというふうに思っています。以上です。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 今年度中といってもいまま少しなので、ぜひ急いでいただきたいわけですが、すけれども、当然これは置賜生涯学習プラザ、名前のとおり置賜一円のスポーツ文化施設なわけですから、当然今おっしゃったように西置賜エリアの中でそういう整備も必要なのかなと、やはり市民や町民の要望に沿った施設ができれば、これは大変ありがたいなと、私もそう思いました。

次に移りますけれども、2番に戻りまして、都市公園の整備ということで、補助事業に伴っての都市計画拡大計画、これが必要になるわけです。これについては私ども産建委員会の協議会で説明を受けましたので、余り深くは所管でもありますので申しませんが、これ建設課長にお聞きしたいんですけれども、今回、プラザ周辺では45.3ヘクタール、そして新たに泉、時庭、河井、今泉、歌丸地区の一部、これが763.7ヘクタール、合計で809ヘクタールというような広大な面積が、今回、県の方からこういうことで拡大すべきだというふうな話があったわけですが、これについては、これが進まないとかこの事業が進まないということもあったり、これからタイムスケジュール的にこれが前提になるわけですから、その辺のこれからのタイムスケジュール的な問題、これについては産建委員会で私聞かなかったわけですが、これ、このまま進みますといつごろ完了しますか。その辺のめどをちょっとお伺いします。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えをいたします。

さきの産建委員会の協議会の方を開催いただきまして、今現在の都市計画区域の素案なり現

状をお話をさせていただいております。基本的に今回プラザ用地の関係につきましては、都市公園を整備する場合、要件として、公園設置区域が都市計画区域内であるということが第1番の条件になってございますので、用地についての先行取得に係る財源の関係から、整備の終了期限というのも決定されているということも踏まえて、22年度末までに市としては都市計画区域に編入する必要があるというふうな判断をいただいたということで、取り組むというようなことで、私ども、今回、作業費として230万円ほどを上げさせていただいております。その前段から山形県の道路整備にかかわる広域的な都市計画区域拡大というお話もいただいております、これに基づいた作業と一緒にないと、なかなかこの部分の都市計画区域の拡大が単体ではなかなか県の都市計画審議会を通ることはできないというふうな山形県からのご意見もありまして、委員がおっしゃいました広大な都市計画区域の拡大というふうな作業に取り組むということになったわけでございます。

スケジュールでございますけれども、今現在、都市計画区域の変更を素案ということでお示しをさせていただきました。その部分は先ほど委員がおっしゃいましたように、このプラザ周辺とともに、泉の一部から今泉という、今のところはフラワー長井線の東側及び、今泉地区については大字単位で分けをしております。その中で、今後、関係機関との意見調整を図りながら進めていくこととなりますが、住民説明会につきましては12月初旬ごろ、それから、当然ながら市の都市計画審議会につきましては、この計画の素案について、事業取り組みについての説明を申し上げなければなりませんので、これが予定では9月末か10月の中旬というふうにご考えております。それから、市民説明会が終了いたしまして、県の都市計画審議会の方の幹事会などに図りながら、最終的に2月の半ばまでに

県の都市計画審議会の意見聴取などを受けまして、3月末に県の指定の告示をいただくというふうな作業になろうかと思っております。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 わかりました。

それでなんですが、プラザ周辺については、これは用途地域でないわけですから、都市計画区域ですから、そんなに問題ないというわけなんですが、ただ、泉、時庭、今泉、河井ですか、いろいろな話が今出ておりますので、面積も大きいわけですよ。こちらの方がスムーズにいかない公園整備もストップしてしまうというふうな、そういう危惧といいますか、心配があるわけですが、これは809ヘクタール全面積移行しなければだめだと、そういう県からの要請なんですか。そこは、まずプラザは大丈夫だと思うんですが、ほかのところ、もしここは絶対だめだというような地域があった場合、そこを除いてといいますか、そういうことも可能ですか。その辺はどのように考えてますか。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答えいたします。

今現在想定区域という範囲でございますので、今後、関係機関との調整、それから地元の方々との意見交換などを踏まえた場合に、当然ながらそのようなお話がいろいろ出てまいりと思っております。基本的に今後の長井市の土地利用を考えた場合に、このエリアというのが当然ながらさまざまな、新山道の、地域高規格道路の関連やら、国道287号の南バイパスの関連などで、誘導施策をとれる場所だというふうなことでございますので、市の施策としてご理解を賜るという努力をしてまいりたいというふうにご考えております。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 ぜひその辺は粘り強くひとつ市民の理解が得られるようお願いしたいと思います。

+

それでは、4番目の置賜圏域の文化スポーツ施設、当然これ、置賜生涯学習プラザはそういう施設なわけですから、これにアクセス道路、これが必要になってまいります。これについても去年の12月の予算総括質疑で市長なり建設課長から答弁をいただいております。その中で、西回り幹線道路、今、こういう名前になっているわけです。この今後の進め方についての質問で、そのときは市長からは、森バイパス、この問題がありますよと、それが進まないとちょっと、そちらにも影響があるという答弁だったわけですが、ご案内のように森バイパスは採択されて、本事業に入るだけになったわけです。その後1年近くも経過しておりますし、南バイパスもいろんな関係者の努力が実って順調に進んでいるわけですが、その後、現在この西回り幹線道路、というよりも、病院、それからプラザ、消防というような一つのアクセス道路、これは生活道路でもありますけれども、これもそろそろやはり進めるべきだと思うんですが、現在、市長はどのようなお考えをお持ちですか、お伺いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

西回り幹線道路ということについては、以前にも申し上げましたように、タイミングを見ないとなかなか市としては動けないのではないかなというふうに思います。森バイパスの方は来年度着工されるのではないかなというふうに思っておりますが、特に道路については非常に厳しい新政権での対応になるんじゃないかと危惧しております。今の段階ではやはり来年度に入ってから状況を見て市として対応しなければならないと思います。そういった意味では、平野地区、西根地区、致芳地区にそれぞれ協議会などを立ち上げられてるようでございますけれども、行政としては、もう少しタイミングを見て決断しなければならないんじゃないかなとい

うふうに思っております。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 大変政権の問題、これは何ともならないところはあるわけですが、不透明感があって、私は余り急激なことがないように、それを祈るわけですが、これ以上都市と地方の格差がないような、そんなことで、ぜひこの事業が進むことを願うわけですが、これも何ともならないという面がありますので、今の市長の答弁で私は了したいと思います。

次に移りますけれども、5番目の新たな都市計画マスタープラン並びに、それから長井市の重要要望事業、これも22年度は決定済みのようですが、これについては、これは建設課長と市長にお伺いします。これについても12月の予算質疑の中でいろいろ答弁をいただいております。このとき市長もマスタープランの見直しは必要ですよと、これは平成10年ですか、来年でちょうど10年目、そういう迎える中で、かなり本市のいろんな事業も集積されておりますので、いろんな道路のネットワークなどもかなり変わってます。早急にこれは計画を進めるべきだと思うんですが、その辺は市長の考えはどうですか。マスタープランについて。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関委員ご指摘のとおり、平成12年に20年間で策定しております。ちょうど来年度が中間年になってるということでございますので、現在の道路の整備状況、また土地の利用の状況、地域高規格道路の整備、さらには287号線の整備進捗状況を見ながら、ローリングを実施しなければならないなというふうに今の段階では思っているところでございます。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 この問題で、建設課長に再度お願いしたいんですが、これについては全く今の段階では白紙ですか、それとも具体的

な作業に入っておられますか、その辺の今の状況を教えてください。

○蒲生光男委員長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 お答え申し上げます。

今現在のところは具体的な、今、市長が申し上げました箇所、いわゆる国道287の南バイパスが25年度の完成を目指す、それから、地域高規格道路、新潟山形南部連絡道路が梨郷道路の区間が事業区間になったというようなことで、条件的な部分ではいろいろ出てまいりましたので、当然ながらこの部分を含めて、今までマスタープランの中では西回り幹線道路ばかりでなく、土地利用に関しても構想的な部分でしかありませんでしたので、当然ながらここは土地利用計画も含めて企画調整課と協議しながらいろいろとローリングを図る、組み込んでいくというふうな作業が必要と考えております。現在のところまだ、その条件を見きわめた上で、いろいろと今後の施策展開というふうな部分に入りたいというふうな考えでおります。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 長井市全体のマスタープランですから、やはり早めて、きちっとこれを策定に向けて進めていきたいと、こう思います。

それと、この項での長井市重要事業の要望について、これは市長にお伺いしますが、実は置賜生涯学習プラザ運動公園については、過去、重要事業に上がったときがありました。ただ、すぐ事業にめどがつかない場合はだめですというような県の指導もあって、一たん取り下げたわけですね。その後ずっとここまで来たわけですけれども、22年の要望は終わったわけです。これからこの事業に取り組むわけで、当然これも長井市の大きな重要事業要望なわけですから、ぜひ要望書に上げるような方向で検討していただきたいんですが、市長、その辺どのような…。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小関委員おっしゃるのはごもっともなんですが、実は22年度採択に向けて、もう既に要望しておりますので、というのは、本来であれば市の重要事業に上げて何年もかけてお願いしていくわけですが、たまたまとんとん拍子に、しかもぎりぎりのタイミングかなということで、県を通じて国の方にできましたものですから、ことしの状況を見て、23年度に要望に上げるということになると思いますけども、採択になった場合は必要ないわけでありますので、その点は状況を見てというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 わかりました。ぜひそのようなことで進むようなことで、私も願いたいと思います。

最後になりますけれども、まだ時間ありますけれども、この事業は防災公園というようなことで進むわけです。当然、西置賜行政組合との連携もこれからは必要になると思うんです。その辺の話し合いもぜひ詰めていただきたいと。それから、来年から始まる土地改良事業、こういう事業とも関連しますので、やはりお互いに相乗効果が出て、この事業がぜひ成功して、1年も早く市民の待望であるスポーツ総合公園としてできるようなことでお願いしたいんですが、最後に市長にその辺の考え方を聞いて、質問を終わりたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ミニ防災公園ということで、災害等の場合はここの公園を、多目的広場を特に使って、仮設住宅とか、いろんなことが想定されるわけでございます。そんな意味でも、西置賜の消防本部とも近いですし、ぜひいろんな連携をとらなきゃならないというふうに思っております。

また、いろんな整備手法とございますか、そう

+

いったところもございますが、具体的な部分についてはいろんなところも、やっぱり関係機関と協力しながら一日も早く整備できるように、ただ、下九野本の土地改良については、1年前倒しで取り組んだわけですね。それで、その幹線水路の移設等もありまして、タイミング的には22年度採択が一番いいなという土地改良区側との連携も含めて今回は、ちょっと手続的にはとんとん拍子にたまたまなったわけでございますけれども、そういった土地改良等も含めて、その周辺一帯を連携を図りながら整備してまいりたいというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 14番、小関勝助委員。

○14番 小関勝助委員 この施設はかなり難産に難産を重ねて、やっと計画のめどが立ったのかなと、まだまだここはこれからいろんなあれがあるわけですがけれども、ぜひ計画どおり事業が進むことを願って、質問を終わります。

っているようです。まなび館そのものは、案内役の職員が減員となっております、内部の展示物である水槽があるわけですが、ここには今、何もいないという状況にもなっています。J Vの事務所あるいは宿舎についても縮小されておまして、最盛期のようなにぎわいはないと、感じられないという状況になりました。一抹の寂しさを感じています。強者どもが夢の跡ではないのですが、これらの跡地をどうするかというのが新たな課題になっていると私は感じています。

この問題については、現在の町田議長が一昨年の6月定例会の予算総括質疑で質問されています。私は、それ以降の取り組みについて、以下、お伺いをしたいと思います。

第1点は、土地取得の目的について何点か伺います。企画調整課長に伺います。

申し上げました一昨年の町田当時の委員の総括質疑では、「このまなび館及びJ Vの事務所や宿舎用地については、平成12年当時、本来であれば市が取得しなければならないものを、財政事情なので、野川山入会共有地組合に買い上げてもらい、それを市やJ Vに貸し付けたという経過がある」というふうにされているわけです。平成12年当時、この土地取得に関してどういう経過があったのかについて、まずお聞かせをいただきたいと思えます。

○蒲生光男委員長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 高橋委員のご質問にお答え申し上げます。

野川まなび館周辺の土地の賃貸借契約までの経過ですが、平成12年3月に、長井ダム本体工事の入札によりJ Vが決定しています。その年からは、現場の工事事務所あるいはJ Vの宿舎用地が必要であったというふうなことがあります。また、長井ダムとしては、ダム建設中の広報施設として今のまなび館を建てると、これはダムの完成後もダムの周辺整備計画の中の中核とな

高橋孝夫委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位4番、議席番号10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は、市民生活の向上を願いながら総括質疑を行います。

2点につきまして順次質問申し上げますので、それぞれ答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、野川まなび館周辺の活用策についてです。

長井ダムは、来年度の完成を目指して、いよいよ仕上げの工事が進められているわけです。同時に、工事関連での各種施設については撤退が始まっているわけです。野川まなび館についても同様でありまして、まなび館西側のJ Vの事務所あるいは宿舎も徐々に縮小、撤退が始ま